



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年5月21日（金） 第9902号

目次

	ページ
告 示	
○令和2年度群馬県食品安全基本条例の運用状況（食品・生活衛生課）	2
○指定保安林（森林保全課）	2
○保安林の指定施業要件の変更（同）	2
○道路の供用開始（道路管理課）	3
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	3
○土地改良区の定款変更認可（同）	4
教育委員会規則	
○群馬県博物館の登録等に関する規則の一部を改正する規則（生涯学習課）	5
選挙管理委員会告示	
○政治団体の名称等	6
○政治団体の異動事項	6
○政治団体の解散届出	7
○資金管理団体の異動事項	8
○病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示の一部改正	8
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（業務プロセス改革課）	8
○同（藤岡工業高等学校）	11
○同	12
落 札	
○落札者等の決定（業務プロセス改革課）	14

■ 告 示

◎群馬県告示第173号

群馬県食品安全基本条例(平成16年群馬県条例第7号)第19条の規定により、令和2年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和3年5月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 リスクコミュニケーション(意見交換会)の実施状況
 - (1) 件数 13件
 - (2) 参加者数 2,519人
- 2 施策の申出件数及びその処理の分類別件数
 - (1) 申出件数 なし
 - (2) 処理の分類別件数 なし

◎群馬県告示第174号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林に指定する。

令和3年5月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 保安林の所在場所 多野郡上野村大字乙父字小具崎平1013、1016の1、甲2035、乙2035、2037
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び上野村役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第175号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年5月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡高山村(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

吾妻郡高山村（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び高山村役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年5月21日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	富岡神流線	甘楽郡甘楽町大字小幡字大竹藪760番の2地先から同郡同町大字同字崇福寺1403番の1地先まで	令和3年5月21日

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3年5月21日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
上細井中西部	理 事	再 任	金井健志	前橋市上細井町220番地1
	同	同	岡庭英樹	同 同 604番地1
	同	同	齋田武雄	同 同 648番地

同	同	岡庭新二	同 同 847番地
同	同	金子栄太郎	同 同 864番地
同	同	萩原美夫	同 同 928番地3
同	同	鈴木清吉	同 同 1188番地2
同	同	設楽充	同 同 1217番地
同	同	高橋傳明	同 同 1310番地1
同	同	澁川秀樹	同 龍蔵寺町132番地1
同	同	渋川勝三	同 同 133番地
同	同	渋川理希雄	同 同 241番地
同	同	都丸一利	同 同 308番地1
同	同	岡田孝一	同 青柳町516番地1
同	同	品川貞雄	同 富士見町原之郷965番地
同	同	高山茂雄	同 同 1140番地1
同	同	下田賢	同 富士見町時沢501番地1
同	同	荒井守	同 同 569番地1
同	新任	中川文雄	同 同 84番地
同	退任	下田好輝	同 同 389番地8
監事	再任	鈴木進	同 上細井町772番地
同	同	鈴木一雄	同 同 1175番地3
同	新任	岡野幹夫	同 同 183番地4
同	退任	大谷一男	同 青柳町617番地2

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により群馬中部土地改良区の定款の変更を令和3年5月13日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3年5月21日

群馬県知事 山本 一 太

■ 教育委員会規則

群馬県博物館の登録等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年五月二十一日

群馬県教育委員会教育長 渡辺郁美

群馬県教育委員会規則第二十一号

群馬県博物館の登録等に関する規則の一部を改正する規則

群馬県博物館の登録等に関する規則(平成七年群馬県教育委員会規則第十号)の一部を次のように改正する。

別記様式第二号及び別記様式第七号から別記様式第九号までの規定中「五」を削る。

附則
この規則は、公布の日から施行する。

■選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和3年5月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
伊勢崎を良くする会	斉藤優	篠塚秀之	伊勢崎市境291
	令和3年4月9日		
椎名みつお後援会	椎名三生	椎名文子	伊勢崎市境米岡316-9
	令和3年4月9日		
利根沼田政治経済研究会	白石弘一	麻生孝之	利根郡みなかみ町湯原476-8
	令和3年4月12日		
丸山芳典後援会	丸山芳典	丸山芳典	高崎市倉淵町権田138-1
	令和3年4月30日		
茂木のりゆき後援会	茂木法志	茂木房江	利根郡みなかみ町下津3194
	令和3年4月8日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和3年5月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党神流支部	代表者の氏名	坂本英夫	天野賢	令和3年4月14日

自由民主党群馬県水域産業振興支部	会計責任者の氏名	北川蔵人	山田利秀	令和3年4月1日
自由民主党群馬県土地改良支部	代表者の氏名	齋藤佐太夫	栗林照策	令和3年4月1日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
明るい市政をつくるみんなの会	会計責任者の氏名	小野里隆	秋葉よし江	令和3年4月26日
桐生市歯科医師連盟	代表者の氏名	星野浩之	森島愛一郎	令和3年4月1日
	会計責任者の氏名	星野浩之	田沼孝栄	令和3年4月1日
群馬県税理士政治連盟	会計責任者の氏名	荻野純一	長島敏行	令和3年4月1日
群馬県土地改良政治連盟	代表者の氏名	齋藤佐太夫	栗林照策	令和3年4月1日
塩井早苗後援会	代表者の氏名	坂井孝次	津野久	令和3年3月31日
市民がつくる政治の会群馬支部	政治団体の名称	市民がつくる政治の会群馬支部	日本母親連盟群馬支部	令和3年4月2日
	主たる事務所の所在地	高崎市上中居町562-3	前橋市石倉町2-14-1	令和3年4月2日
税理士による「福田達夫」後援会	会計責任者の氏名	有賀敦	雲敦史	令和3年4月1日
渡一美後援会	会計責任者の氏名	渡茂	渡宗一	令和2年7月24日

◎群馬県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和3年5月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
角田こうじ後援会	町田宗宏	令和3年3月31日

角田球雄後援会	角田球雄	令和2年12月31日
哲友会	新井登	令和3年4月2日

◎群馬県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

令和3年5月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

法第19条第3項第3号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
石川眞男	石川まさお後援会	公職の種類	玉村町長	玉村町議会議員	令和2年2月1日

◎群馬県選挙管理委員会告示第28号

病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示（昭和41年群馬県選挙管理委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

令和3年5月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

表2の項中「特別養護老人ホームサンライフアネックス 同 総社町総社3051番地4」を「特別養護老人ホームサンライフアネックス 同 総社町総社3051番地4
有料老人ホームケアハウス前橋 同 青梨子町1680番地5」に改める。

同 総社町総社3051番地4
同 青梨子町1680番地5」に改める。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年5月21日

群馬県知事 山本一太

1 調達内容

- (1) 調達件名 第5次群馬県庁情報通信ネットワーク構築及び運用保守委託
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。

- (3) 履行期間 契約締結日から令和10年11月30日まで
- (4) 履行場所 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し単独企業による条件付一般競争入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年6月15日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月30日（水）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県知事戦略部業務プロセス改革課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 本件と同種の業務について実績があること。
同種の業務とは、都道府県又は、地方自治法（昭和27年法律第67号）第252条の19第1項の規定により政令で指定する人口50万人以上の市又は民間企業において、端末機器が1,000台以上であり、かつ、広域通信網で結んだ拠点が100か所以上の情報通信ネットワークの構築及び運用保守業務のことを指す。
- (9) ISO27001(JISQ27001)/ISMS適合性評価制度の認証取得事業者であること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課デジタル基盤室デジタル基盤係（星野智史） 電話027-226-2345（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 令和3年5月21日（金）から同月31日（月）までの毎日、群馬県ホームページ上に掲載する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年6月21日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年6月10日（木）午後4時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「第5次群馬県庁情報通信ネットワーク構築及び運用保守委託入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年7月1日（木）午前10時 群馬県庁舎23階231会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同年6月30日（水）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県知事戦略部業務プロセス改革課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「第5次群馬県庁情報通信ネットワーク構築及び運用保守委託入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature of the services to be required: Consignment for construction, operation and maintenance of the 5th Gunma Prefectural Government Information and Communication Network.

(2) Fulfillment period: From the day of commencement through November 30, 2028.

(3) Fulfillment place: Locations designated by Gunma Prefectural Government Business Process Reengineering Division or locations requested by the winning bidder, providing that these locations are agreed to by the Division.

(4) Dates of issue for tender documents: Tender documents will be available from May 21 through May 31, on the prefecture's website.

(5) Date and time for submission of tenders: July 1, 2021, 10:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by June 30, 2021, 4:00 p.m.).

(6) Contact point for the notice: Business Process Reengineering Division, Digital Infrastructure Office, Department of Gubernatorial Strategy, Gunma Prefectural Government 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi,

Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2345 (Japanese Only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年5月21日

群馬県立藤岡工業高等学校長 田 畑 茂

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 レーザー加工機 一式
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年2月28日（月）
- (4) 納入場所 群馬県立藤岡工業高等学校実習棟1階機械加工実習室
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年6月8日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日（火）午後2時までに資格者名簿の登載を確認し、学校にその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 学校が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒375-0012 群馬県藤岡市下戸塚47番地2 群馬県立藤岡工業高等学校事務室(担当 今泉 一幸) 電話0274-22-2153(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 令和3年5月21日(金)から同年6月22日(火)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時・場所 令和3年7月1日(木)午前10時 群馬県立藤岡工業高等学校会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、令和3年6月30日(水)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県立藤岡工業高等学校長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年7月1日開札レーザー加工機一式の調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書兼誓約書、入札参加資格確認資料及び消費税及び地方消費税に関する課税(免税)事業者届出書を令和3年6月22日(火)午後4時までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shigeru Tabata, Principal of Gunma Prefectural Fujioka Technical Senior High School
- (2) Bidding details: Supply of products to be purchased will be bid on at 10:00 am on July 1, 2021
Products to be purchased: Laser Processing Machine, complete set including installation work
- (3) Delivery period: February 28, 2022
- (4) Contact point for the notice: Kazuyuki Imaizumi, Gunma Prefectural Fujioka Technical Senior High School, 47-2 Shimotozuka, Fujioka-shi, Gunma-ken, 375-0012, Japan, Tel 0274-22-2153(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23

号)の適用を受けるものである。

令和3年5月21日

群馬県立藤岡工業高等学校長 田 畑 茂

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 ロボット学習システム 一式
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年2月28日（月）
- (4) 納入場所 群馬県立藤岡工業高等学校実習棟3階総合実習室3
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に記載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年6月8日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月22日（火）午後2時までに資格者名簿の登録を確認し、学校にその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 学校が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒375-0012 群馬県藤岡市下戸塚47番地2 群馬県立藤岡工業高等学校事務室（担当 今泉 一幸） 電話0274-22-2153（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 令和3年5月21日（金）から同年6月22日（火）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時・場所 令和3年7月1日（木）午前11時 群馬県立藤岡工業高等学校会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、令和3年6月30日（水）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県立藤岡工業高等学校長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年7月1日開札ロボット学習システム一式の調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書兼誓約書、入札参加資格確認資料及び消費税及び地方消費税に関する課税（免税）事業者届出書を令和3年6月22日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shigeru Tabata, Principal of Gunma Prefectural Fujioka Technical Senior High School

(2) Bidding details: Supply of products to be purchased will be bid on at 11:00 am on July 1, 2021
Products to be purchased: Robot Learning System, complete set including installation work

(3) Delivery period: February 28, 2022

(4) Contact point for the notice: Kazuyuki Imaizumi, Gunma Prefectural Fujioka Technical Senior High School, 47-2 Shimotozuka, Fujioka-shi, Gunma-ken, 375-0012, Japan, Tel 0274-22-2153 (Japanese language only)

■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年5月21日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 群馬自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月30日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

- 5 随意契約に係る契約金額 70,446,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
